



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会

2023
令和5年

No. 173

4月1日発行

広報

ふれあい



社会福祉法人標茶町社会福祉協議会
標茶町総合社会福祉センター内
〒088-2312 標茶町川上10丁目1番地
電話 485-2503 ファクス 485-1679
HP : www.shibecha-shakyo.jp



標茶町社会福祉協議会創立70周年記念事業 「令和4年度 第54回標茶町社会福祉研究大会」



被表彰者「左から安藤正男様、吉田康夫様、加藤会長、堀井 利様、佐藤善春様、高橋 要様」

標茶町社会福祉協議会創立70周年記念事業「令和4年度第54回標茶町社会福祉研究大会を、3月8日(水)標茶町コンベンションホールういずを会場に、標茶町社会福祉貢献者表彰及び第1部・第2部映画上映会を執り行いました。社会福祉貢献者表彰には、被表彰者が11名中5名の方が出席し、加藤会長から表彰状の伝達が行われました。その後、第1部「僕とケアニンとおばあちゃんたち。」の映画に93名の方が参加、第2部「ケアニン」～あなたでよかった～には61名の方が参加し、このドキュメンタリー映画を見て、認知症になってもその人らしい生活を送れるような支え合いや「ケアニン」介護の仕事に正面から向き合い、そのやりがいや魅力等、介護のイメージが変わったなど感想があり、盛会裡に終了しました。

令和5年度 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業計画

■基本方針

今、日本の福祉は「地域共生型社会」を目指しています。それは、少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人びとがさまざまな制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会です。

核家族化や担い手不足等により、孤立する人も増える中、今までの支え合いの図式は希薄となり、今となっては他人同士であっても、人と人とのつながりを持てること自体がセーフティネットになる時代を迎えています。つまり、公的サービスや専門職による寄り添う支援と、地域住民同士で気に掛け合うつながり、支え合いの関係性の両輪が求められています。

本会としてのこれまで取り組んできた事業を基に、今後は地域福祉の基盤強化を行い、臨機応変に対応できる地域社会の構築を目指して事業活動を展開します。

■重点目標

令和5年度重点的事業

1. 地域福祉の推進

元より町内各地域に、標茶町社協地区部会の組織化が進んでおり、活動助成金を活用いただきながら地区活動に取り組んでいただけていました。今後はさらに社協の役職員と地域の皆さんが顔の見える関係を構築し、意見交流しながら、さらなる地域課題の解決に向けて連携、協力して必要があります。

今年度は現状をいま一度知るための調査を行い、地域の見守り活動について、地域での話し合いや、研修会の実施等具体的な事業を展開していきます。

2. ボランティア、成年後見制度他、各種研修事業の実施

コロナウイルス関連で事業中止など制限が生じ、社会も変容してきています。今一度、町内で必要とされる課題やテーマに関する研修機会を持ち、地域福祉に関わる人々の学習と交流、出会いの場を創出できるよう事業展開していきます。

3. 災害・防災の事業推進

近年、日本は毎年のように自然災害が発生し、標茶町においても地震や河川氾濫による水害等想定される災害があります。

激甚災害などの甚大な被害がある場合には、災害ボランティアセンターが社協に開設されることも踏まえ、社協が担う機能についての理解を地域と共有できるよう、周知普及していきます。

■事業内容

【地域福祉の推進】

(1) 小地域福祉活動の推進 **総務部会所管**

①地区部会の地域福祉の促進（社会調査）

地域と社協が「顔の見える」関係構築のための第一歩として調査活動を実施します。標茶町社協地区部会、町内会・地域会活動における、高齢者の集いの場や見守り活動について調査、取材を行います。

②社協地区部会活動費助成金

各地区部会の活動支援として、21地域（R4実績836千円）の助成金交付をします。

③敬老会助成金交付

各地区部会が実施する敬老会について、23地域（R4実績150千円）の助成金交付をします。

(2) 小地域福祉ネットワーク推進事業 **総務部会所管**

①「見まもりのあるまちづくり研修会」

標茶町内の地区部会・自治会での見守り活動やいきいきふれあいサロンについて、他市町村の取組みなどを参考に研修会を実施します。また、標茶町での取組みや課題などを関係者で共有します。

②小地域福祉活動支援「寄り合いまぜて」

各地区部会の話し合いに社協も一緒に呼んでいただき、地域福祉活動で何が出来そうかを一緒に考えていきます。

③小地域ネットワーク事業活動助成金

助成金交付要項に該当する活動をされている社協地区部会を対象に助成金を交付します。

限度額：3万円（通算6年まで）【R4年度実績＝6地域】

(3) 地域福祉防災推進事業 **地域改善・ボランティア部会所管**

①「災害から考える地域のまちづくり研修」

町内会・地域会、ボランティア等を対象とした防災に関する研修事業を実施します。標茶町との情報連携をしながら、社協が行う防災事業の役割を地域の皆さんに知っていただき、平時から地域の防災意識を高めていきます。

【団体事務支援】

(1) 団体事務局 **厚生部会所管**

- ①北海道共同募金会標茶町共同募金委員会 ②標茶町老人クラブ連合会
- ③標茶町遺族会 実行委員会主催「標茶町戦争犠牲者追悼式」

日時：令和5年7月15日(土) 場所：標茶町コンベンションホールういず

(2) その他団体支援 **厚生部会所管**

- ①釧路地区身体障害者福祉協会標茶分会（釧路地区活動の一部支援）

【広報啓発活動】

(1) 情報の発信 **総務部会所管**

- ①広報紙 社協だより「ふれあい」の発行
町内の全戸に社協だよりを（発行回数 年4回）4・7・10・1月に発行します。
- ②ホームページによる情報発信
社協ホームページに事業内容等を掲載。SNSと連動して情報発信を行います。
- ③SNSの活用による情報発信
行事等のお知らせや、社協の動きをいち早くお届けすることを目的に、標茶町社協Facebookを開設します。
- ④新聞等の記事掲載活用
事業開催時などに新聞社へ取材・記事掲載依頼を行います。

(2) 地域福祉の啓発 **総務部会所管**

- ①第55回標茶町社会福祉研究大会の開催
日時：令和5年11月25日(土) 場所：標茶町コンベンションホールういず
- ②表彰（令和5年度社会福祉貢献者表彰）
上記社会福祉研究大会の席上にて表彰式を実施します。

【社協活動の基盤整備】

(1) 会員募集の促進 **総務部会所管**

- ①社協会員・事業について説明パンフレット作成
社協事業パンフレット（社協会員会費の説明）を作成し、会費募集促進等に活用していきます。
- ②社協会員会費の推進
地域福祉推進の財源確保を目的として会員会費募集を実施します。
★一般会費（年額一口 300円以上） ★賛助会費（年額一口 2,000円以上） ★特別会費（年額一口 5,000円以上）

(2) 社協事業の資質の向上 **総務部会所管**

- ①社協役員研修
社会福祉関連の知識を深め、標茶町社協の事業をより深く知るために、各種研修機会に参加します。
- ②社協職員研修
各担当分野がそれぞれの専門的研修を受講し（集合研修会、zoom等）、社協事業に反映できるように研鑽を行います。

(3) 理事会、評議員会の定期開催 **総務部会所管**

- ①理事会 ②評議員会 ③各部会（総務、厚生、地域改善・ボランティア）

(4) 標茶町総合社会福祉センターの運営 **総務部会所管**

- ①貸館業務・管理業務

【共同募金事業】

(1) 募金推進と財源の活用 **厚生部会所管**

- ①赤い羽根共同募金 ②歳末たすけあい ③災害義援金募集 ④災害見舞金

【社会福祉事業】

(1) 指定居宅介護支援事業所 **厚生部会所管**

利用者が可能な限り自宅で生活できるよう、2名の介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを作成します。
◆事業所名「標茶町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所」【居宅介護支援、介護予防支援、要介護認定調査等】

(2) 指定就労継続支援B型事業所 **厚生部会所管**

一般企業での雇用が困難な障がい者の方の社会参加の機会として、生産活動及び生活指導等を支援します。

◆事業所名「指定就労継続支援B型事業所 しべちゃコスモス」

また、各種イベント事業を通じて地域の方々との交流機会を持っています。

- (1)しべちゃコスモス農園開き (2)秋の野菜販売会 (3)しべちゃコスモス交流もちつき大会

(3) 地域福祉権利擁護事業 **厚生部会所管**

「安心サポートセンターまもる」

①成年後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な方を、法律的に保護し、支えていくために支援します。

②日常生活自立支援事業（北海道社協）

在宅生活の中で、日常生活に不安を抱える認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方に対して福祉サービスを利用する支援を行います。北海道社会福祉協議会と連携してサービスを提供します。

内容：【福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービス】

③自立支援サービス事業（独自）

施設入所や他のサービス利用が困難である方に対し、日常生活自立支援事業と同程度のサービスを実施します。

（４）苦情解決第三者委員の配置 **総務部会所管**

【在宅生活者支援】

（１）ガイドヘルプサービス事業 **厚生部会所管**

高齢者等の自立と社会参加を目的に移動の介助を行う（団体、個人が対象）。

（２）布団乾燥サービス事業 **厚生部会所管**

65歳以上の高齢者（単身、夫婦）世帯を対象に、月1回布団乾燥を行います。

（３）給食宅配サービス事業（受託） **厚生部会所管**

在宅において適切な栄養摂取が困難な高齢者等に対し、昼食を配達し、安否確認を行うサービスで、町から社協が事業受託し、実施しています。毎週木曜日に昼食（1食300円）を配達し、安否確認を実施しています。

（４）子育て支援事業 **厚生部会所管**

①標茶町子育てサポートセンターまーぶるの運営

提供会員、利用会員、両方会員の支え合い活動として、お子さんの一時預かり等を行うボランティア活動です。

ご利用には事前に会員登録が必要です（1時間500円～各設定あり）。

②ファミリーサポート提供会員養成講座

主に提供会員となっていただく方に向けての養成講座を実施します。

③新入学児童への防犯ブザー贈呈 **地域改善・ボランティア部会所管**

（５）心配ごと相談所 **地域改善・ボランティア部会所管**

心配ごと相談所の運営

（６）愛情銀行 **地域改善・ボランティア部会所管**

町民のみなさまの地域福祉に寄せられる金品を受付し、貴重な浄財は、地域福祉を推進するための貴重な財源として活用しています。

【預託の内容】

①金銭預託 本会へ善意の寄付や、チャリティーイベント、バザー益金等の寄付金

②物品預託 衣類、小物等の物品寄贈品（含、書損じハガキ）

③新生活運動 お祝い返し、香典返しを廃止し、寄付をした旨を知らせる礼状でお返しにかえて地域貢献していただく運動です。愛情銀行寄付預託からも、礼状でお返しが可能となっています。

（７）貸付資金事業 **厚生部会所管**

①標茶町福祉金庫（標茶町社協）

衣食住に応急的な生活費が必要な低所得世帯に対し、保証人がある場合の世帯が貸付対象です（限度額：3万円）。

②助け合い資金（標茶町社協）

担当民生児童委員と状況確認し、応急的な対応が必要と認められる場合に世帯が貸付対象です（限度額：1万円）。

③生活福祉資金（北海道社協）

この貸付制度は厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援を行います。市町村社協は申請相談窓口として相談対応しています。

④生活困窮者に対する安心サポート事業（北海道社協）

生活が維持できずに困窮している世帯へ限定的に、物品支給ができる制度の活用。

⑤生活困窮自立支援事業（くらしごと）との連携

困窮者への生活や就労の相談、住居確保給付金窓口となっている「くらしごと」釧路管内上記支援団体との連携。

（８）ふれあいひろばの実施 **厚生部会所管**

運営委員会による事業内容を検討し、町内福祉団体、障がい団体とともに福祉活動の啓発と、多くの町民との交流を目的に事業を再構築します。

【ボランティアセンター】

(1) ボランティアセンターの運営 **地域改善・ボランティア部会所管**

- ①ボランティア登録（個人・団体）・活動支援 ②ボランティア保険
- ③釧路地区ボランティア推進会議 ④ボランティアセンター運営委員会
- ⑤社会福祉活動者研修交流会の開催 日時：令和6年2月2日（金）場所：標茶町コンベンションホールういず

(2) ボランティア養成講座 **地域改善・ボランティア部会所管**

- ①ボランティア入門講座 《広く》 ボランティアの増加、新しい活動の創設機会等を目的にテーマを決めて実施
- ②ボランティア専門講座 《深く》すでに活動している団体のニーズや、専門性を高めるための研修を支援

(3) 福祉教育の推進 **厚生部会所管**

- ①学校における福祉教育支援
学校の授業で車椅子体験や手話学習ができるよう、職員やボランティアの派遣調整を行い、支援していきます。

(4) 災害ボランティアセンター関連 **地域改善・ボランティア部会所管**

- ①災害ボランティアセンターとしての備え
被災時に立ち上げる災害ボランティアセンターについて職員が情報共有し、有事の際のボランティアセンターの動きについて、平時から町内会・地域会やボランティア等にも情報を普及していきます。

(5) 用具貸出 **地域改善・ボランティア部会所管**

- ①福祉用具、レク用品等の貸出
貸出物品の一覧を作成し、福祉団体へ配布します。また、ホームページを活用し、周知していきます。

(6) 出前講座 **総務部会**

- 職員が対応できるテーマの整理をし、ホームページや広報で出前講座のPRを行い、小地域活動やボランティア活動に活用してもらえる体制を作ります。

令和5年度 標茶町社会福祉協議会法人運営事業会計収支予算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		令和5年度 予算額 A	令和4年度 予算額 B	差引増減 A-B	
事業活動による収支	収入の部	会費	1,194	1,400	△ 206
		個人会費収入	594	800	△ 206
		特別会費収入	500	500	0
		賛助会費収入	100	100	0
		寄付金収入	820	720	100
		一般寄付金収入	700	600	100
		経常経費寄付金収入	120	120	0
		経常経費補助金収入	36,422	47,205	△ 10,783
		国庫補助金収入	0	0	0
		都道府県補助金収益	0	0	0
		市区町村補助金収入	36,422	47,205	△ 10,783
		共同募金配分金収入	2,639	2,664	△ 25
		一般募金配分金収入	1,439	1,664	△ 225
		歳末たすけあい配分金収入	1,200	1,000	200
		受託金収入	2,865	3,114	△ 249
		市区町村受託金収入	2,473	2,722	△ 249
		都道府県社協受託金収入	392	392	0
		貸付事業収入	150	150	0
		償還金収入	150	150	0
		事業収入	3,080	3,221	△ 141
利用料収入	3,080	3,221	△ 141		
受取利息配当金収入	1	1	0		
雑収入	15	54	△ 39		
事業活動収入計 (1)		47,186	58,529	△ 11,343	

勘定科目		令和5年度 予算額 A	令和4年度 予算額 B	差引増減 A-B	
事業活動による収支	支出の部	人件費支出	30,841	38,927	△ 8,086
		事業費支出	6,039	6,581	△ 542
		事務費支出	8,318	10,385	△ 2,067
		貸付事業支出	150	150	0
		共同募金配分金支出	1,971	1,971	0
		一般募金配分金事業	971	971	0
		歳末助け合い配分事業	1,000	1,000	0
		助成金支出	710	710	0
	負担金	100	100	0	
事業活動支出合計(2)		48,129	58,824	△ 10,695	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 943	△ 295	△ 648	
施設整備による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等による収入(4)	0	0	0	
	車輛運搬具取得支出	423	0	423	
	器具・備品取得支出	0	545	△ 545	
	その他固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
	リース債務返済支出	367	367	0	
	施設整備等による支出(5)	790	912	△ 545	
施設整備等による収支差額(6)=(4)-(5)		△ 790	△ 912	122	
その他活動による収支	社協運営基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	事業運営安定基金積立資産取崩収入	2,200	1,976	224	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	1,556	1,684	△ 128	
	道民間共済退職返還金収入	0	0	0	
	その他活動による収入計(7)	3,756	3,660	96	
	サービス区分間繰入金支出	1,556	1,684	△ 128	
	退職給付引当資産支出	459	769	△ 310	
	自動車リサイクル預託金支出	8	0	8	
	その他活動による支出計(8)	2,023	2,453	△ 302	
	その他活動資金収支差額による収支計(9)=(7)-(8)		1,733	1,207	526
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		0	0	0	

標茶町社会福祉協議会業務報告 (12月~2月)	
12月1日	歳末たすけあい運動 ~12月30日
8日	令和4年度第2回標茶町共同募金委員会審査委員会 標茶町共同募金委員会第3回理事会・評議員会
9日	第7期地域福祉実践計画第1回策定委員会
21日	第7期地域福祉実践計画第2回策定委員会
28日	総合社会福祉センター避難訓練
30日	仕事納め
1月6日	仕事初め、新年挨拶回り
18日	第7期地域福祉実践計画第3回策定委員会
31日	第7期地域福祉実践計画第4回策定委員会
2月14日	第7期地域福祉実践計画第5回策定委員会
20日	定期監査
24日	令和4年度第5回正副会長会議

標茶町社会福祉協議会行事等予定 (4月~6月)	
4月3日	会長訓示
中旬	令和5年度第1回標茶町共同募金委員会理事会・評議員会
5月下旬	定期監査 令和5年度第1回正副会長会議
6月初旬	令和5年度第1回総務・厚生・地域改善ボランティア部会会議専門部会会議 令和5年度第1回標茶町ボランティアセンター運営委員会 令和5年度第1回指定就労継続支援B型事業所しべちャコスモス運営委員会 令和5年度第1回標茶町安心サポートセンター運営委員会
中旬	令和5年度第1回理事会
下旬	令和5年度第1回評議員会

※行事等、中止または予定変更となる場合があります。

標茶町総合社会福祉センター施設利用料金について

＜5月～10月：夏期＞						＜11月～4月：冬期＞			
(円)						※冬期間は、暖房料を含む料金です (円)			
分 類	室名	大広間	生活 改善室	調理室	会議室	大広間	生活 改善室	調理室	会議室
	時間								
一 般	5時間(基本)	2,300	600	600	750	3,450	900	900	1,100
	(1時間単位)	460	120	120	150	690	180	180	220
町内営業	5時間(基本)	4,600	1,200	1,200	1,500	6,900	1,800	1,800	2,200
	(1時間単位)	920	240	240	300	1,380	360	360	440
町外営業	5時間(基本)	11,500	3,000	3,000	3,750	17,250	4,500	4,500	5,500
	(1時間単位)	2,300	600	600	750	3,450	900	900	1,100
※基本料金は5時間で計算のため、1時間追加する毎に料金を加算する						葬儀の場合 (1泊2日)	夏期 45,000円 (5月～10月)		
※町内に事業所のある営業使用の場合 (一般料金×2) の料金とする							冬期 67,500円 (11月～4月)		
※町外に事業所のある営業使用の場合 (一般料金×5) の料金とする									
※施設等を専有して利用しようとする者は、利用予定の前日までに所定の利用申込書の提出が必要です。また、施設申込等の利用が、止むを得ない事情が生じ、利用が無くなったときは、前日までお知らせ下さい。						※大広間・生活改善室・調理室・相談室を1セットで貸出			
						※葬儀時の遺族控室【会議室】は別途料金			

福祉活動団体や地域福祉活動団体等については、施設利用料は無料です。その他詳細については、お問い合わせ下さい。

総合社会福祉センター暖房設備改修工事完了のお知らせ！

令和4年3月から暖房機の故障で、町民の皆様には大変ご不便をおかけしておりましたが、令和5年3月16日付で暖房設備が完成いたしました。暖房は、1階が温水暖房パネルヒーターの更新、2階は、FF式暖房機設置、トイレ用電気ヒーターを更新いたしました。

つきましては、2階暖房設備がFF式暖房機となりますので、冬期間の11月から翌年の4月の期間の貸館利用方法が変わります。使用者が暖房の点火から消灯までの操作を行っていただくこととしましたので、下記手順のとおり取り扱いいただきますようよろしくお願い申し上げます。



この総合社会福祉センター暖房設備改修工事費は、標茶町補助金・日本財団助成金の助成・当会の自己資金により暖房設備改修工事を施工いたしました。



災害による被害を、できるだけ小さくする取り組み

地震・津波・台風・洪水など、自然災害はいつ起こるかわかりません。少しでも災害被害を軽減するよう、みんなで力を合わせて平時から備えを！

災害に対するご家族での備え、日ごろから準備していますか？

その3

家族みんなで防災会議について

災害は、家族がそろっている時に発生するとは限らず、家族がバラバラにいる時に起きる可能性もあります。日頃から必要な準備をしておくとともに、災害が発生したら落ち着いて、避難・安否確認などの行動をとりましょう。

日頃から……

- あらかじめ、災害時にどの親戚や知人等に連絡をするか、また、どの連絡方法を利用するかを家族みんなで決めておきましょう。
- ふだんから、自宅・学校・職場の近くや、通勤通学途中にある避難所の場所を、家族で確認しておきましょう。
- 保育園、幼稚園、学校における、災害時の子どもの引き取りに関する取り決めを、確認しておきましょう。



災害が発生したら……

- 被災した場合には、自分の状況を、自分から家族や知人に知らせるとともに、家族の安否を確認することが重要です。ただ、災害発生時に電話が殺到すると、被災地域内における電話につながりにくくなり、安否確認や、消防、警察への連絡等に支障が発生します。友達同士、親戚同士などで安否情報を素早く正確にリレーすることが大切です。安否確認には、災害用伝言ダイヤル171などのサービスを活用しましょう。
- 学校や職場で被災した場合は、先生や防災担当の方の指示に従いましょう。
- 家族の安否と周りの安全が確認できたら、今いる場所で、周囲の人たちと力を合わせて、救出・救護活動などに協力しましょう。

安否確認の方法

- 安否確認の主な方法には、次のようなものがあります。体験利用などの機会をとらえて、実際の使い方を憶えておきましょう。

171
災害用伝言ダイヤル

(携帯)
災害用伝言板サービス

Web 171
災害用ブロードバンド伝言

■ 「171 災害用伝言ダイヤル」の利用方法（例：被災地から録音し、被災地外で聞く場合）

被災地

- ① 171をダイヤル
- ② 「1」（録音）を選ぶ
- ③ 自分の（被災地）の電話番号をダイヤル
- ④ メッセージの録音



避難所など

災害時の安否確認は 災害用伝言ダイヤルセンター



被災地外

- ① 171をダイヤル
- ② 「2」（再生）を選ぶ
- ③ 被災地の方の電話番号をダイヤル
- ④ メッセージの再生



その他の地域

〔内閣府（防災担当）減災のてびき引用〕

今回の7月号で、災害被害を少なくする「自助」「共助」について特集いたします。



**これならできるボラ・得意分野でボラ
無理なく楽しくボランティア活動をはじめませんか！**

◆ボランティアセンターに登録・活動をしていただいている内容をご紹介します。

1) 給食宅配サービス事業：調理、配送、運転ボランティア

(毎週木曜日：給食の調理、利用者宅への配達及び食器等回収、安否確認等)

◎給食調理員さんが調理したお弁当を、配送員・運転ボランティアの方と一緒に同乗していただき、利用者さん宅へお弁当を届けるボランティアです。随時、給食宅配サービスの調理員・配送員・運転ボランティアさんを募集しています！

2) 布団乾燥サービス事業：

運転及び布団乾燥機操作等ボランティア

(月4～5回：布団の上げ下げが困難な高齢者等宅に伺い、布団を乾燥させるサービス)



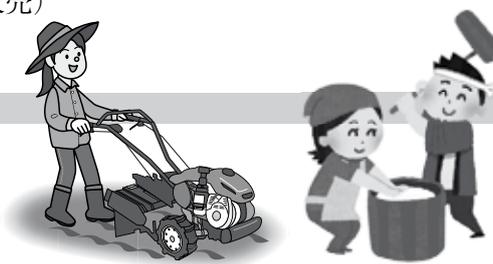
3) 行事、イベントバザー等出店ボランティア

(事業・行事等の運営、愛情銀行物品預託品のバザー出店・販売)

4) 指定就労継続支援B型事業所しべちャコスモス：

行事同行、畑作業、交流等ボランティア

(行事等の同行軽介助、畑開き・除草・収穫、交流事業等)



5) あったか（傾聴）ボランティア：

傾聴（お話し相手）ボランティア

(随時：利用者さん宅訪問・施設等訪問 1時間程度)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、休止しております。感染状況を見ながら再開いたします。



6) その他

ボランティア活動保険は、日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、グループの会則に則り企画・立案された活動、社会福祉協議会が運営するボランティアなど登録されているボランティア・団体で、社会福祉協議会に届けた活動であることが条件となります。ボランティアセンターでは、町内の美化活動（ゴミ拾い等）、切れなくなった包丁研ぎ、庭の木の剪定など、自分の得意分野でボラ、社会貢献したい方、ちょっとお手伝いしてもいいよと言う方のご相談もお受けしていますので、気軽にお問い合わせください。また、事業に係るボランティア活動に登録していただいた方については、本会で、ボランティア活動保険（基本プラン）に加入し、保険料を負担いたします。詳細については下記までお問い合わせください。

標茶町実践申し合わせ事項

「生活改善運動」“お互いにお返しをしない”

上棟式・新築祝・進学就職祝などこのほかにもいろいろあると思いますが、特別の近親者を除き無理のない金額の範囲内にしましょう！引き出物、お返し等は廃止し、礼状でお返しにかえましょう！

総合社会福祉センターに、のし袋・香典袋（各10枚セット 100円）を、用意してあります。ご利用下さい！

愛情銀行寄付預託からも、礼状でお返しすることができますので、ご活用下さい！

（入学祝、進学祝、出産祝、病気見舞い、葬儀など、ハガキによる礼状文例を用意しています。）

行食用テント・車椅子・レクリエーション用具等の貸し出しについて

標茶町社会福祉協議会では、行食用テント、車椅子・レクリエーション用具等について、福祉の向上を図ることを目的に貸し出しをしています。

1. 借用申請 貸し出しを受けようとする方は、社会福祉協議会借用申請書の記入が必要です。
2. 貸出期間 貸し出し備品により異なりますので、下記までお問い合わせ下さい。
3. 使用料 無料
4. 返 還 貸出期間が満了したとき、または使用を必要としなくなったときは、速やかに返却してください。

皆様の善意にご寄付をお寄せいただき ありがとうございます。

ボランティアセンター愛情銀行預託状況 令和4年12月10日～令和5年3月9日

金銭預託

住所	氏名	預託内容
旭	佐藤 淑子	亡父の生前のお礼として
平和	西内 忠満	(故)西條雪子が生前にお世話になったお礼として

物品預託

住所	氏名	預託内容
磯分内	平間 幸行	使用済切手 35枚 プルタブ 280g
旭	竹越 英三	プルタブ 174g
川上	田中 スエミ	使用済切手 19枚
富士	大栄 運輸(有)	使用済切手 144枚
旭	明盛 建設(株)	使用済切手 1,253枚 プルタブ 473g
	匿名	ベビーカー
	匿名	標茶中学校女子制服、釧路湖陵高校女子制服
開運	岡田 あけみ	使用済切手 1,458枚
	匿名	使用済切手 185枚
	匿名	紙オムツ・パンツ
虹別	虹別 郵便局	使用済切手 4,168枚
富士	グループホームほぶらの家	プルタブ 1,236g



皆さまからお寄せいただいた預託金や物品は、
地域福祉の向上のために有効活用させていただきます。

発行

社会福祉法人標茶町社会福祉協議会 標茶町総合社会福祉センター内
〒088-2312 標茶町川上10丁目1番地
電話 485-2503 ファクス 485-1679
HP : www.shibecha-shakyo.jp

